

東日本大震災により被災された秋田大学学部入学志願者の検定料の免除について

平成26年5月20日

秋 田 大 学

東日本大震災により被害に遭われた方々には、心からお見舞い申し上げます。

秋田大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、平成26年度に実施する学部入学者選抜試験についても、次のとおり検定料免除の特別措置を講じます。

検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず入試課までご連絡ください。

1. 免除対象となる入学者選抜試験

本学が実施する平成27年度学部入学者選抜試験（一般入試、AO入試、推薦入試）

※ 編入学試験、大学院入試は除きます。

2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当する方

(1) 次の災害救助法適用地域において被災した志願者で、学資負担者が所有する自己家屋の全壊、大規模半壊、半壊、流失の被害を受けた方

〔 岩手県、宮城県、福島県の全市町村

青森県、茨城県、栃木県、千葉県の災害救助法適用市町村

(2) 学資負担者が震災により死亡または行方不明の方

(3) 学資負担者の居住地が福島第一原子力発電所事故により、警戒区域または計画的避難区域等に指定された方

3. 申請の方法

事前に本学入試課に連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を5.の申請期限までに提出してください。提出の際には、封筒の表に「検定料免除申請書在中」と朱書きし、返信用封筒（長型3号、82円切手貼付、住所・氏名記入）を同封してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。

4. 申請書類及び証明書

(1) 申請書類

・「検定料免除申請書」（別紙様式）

(2) 証明書

① 「り災証明書」（上記2の（1）に該当する方）

② 「死亡または行方不明を証明する書類」（上記2の（2）に該当する方）

③ 「被災証明書」（上記2の（3）に該当する方）

5. 申請期限

AO入試	・・・平成26年 9月 4日 (木)
推薦入試 I	・・・平成26年10月28日 (火)
推薦入試 II	・・・平成26年12月10日 (水)
一般入試 (前期日程・後期日程)	・・・平成27年 1月19日 (月)

6. 許可または不許可の通知

(1) 許可された方には、出願受付期間前までに「決定通知書」を送付いたします。願書の提出に当たっては検定料を納付せず、送付された「決定通知書」を添えて提出してください。

(2) 不許可の方には、出願受付期間前までに別途通知いたします。願書の提出に当たっては、検定料を納付の上必要な手続をしてください。

検定料の納付がない方の当該入学者選抜試験に係る出願は受理しません。

7. その他

(1) 諸事情により、申請期限までに申請書類および証明書の①～③の書類が提出できない場合は、一旦検定料を納付した上で、願書を提出してください。

(2) 本件について、不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

本件に関する書類提出先および問い合わせ先

〒010-8502 秋田市手形学園町1-1

秋田大学入試課

TEL:018-889-2256

FAX:018-835-9924